

違法なので、分かり次第指導する。また、違法建築物の情報収集にも努める。

問 町の景観を守るために、例えば商業地を予定している区域に作業小屋を建築するのを制限することなどは行うのか。

建設課 想定浸水深さが2m以上の区域については、町で買い上げて再編することを考えている。2m未満の区域については、区画整理事業などを行う。

問 商店街の街並みについて、どういう構想を持っているのか。

技監 これから商工会等と一緒に検討会を開催し、その中身について関係者から具体的な話を聞いて考えていきたい。

問 町を訪れた人がすばらしい町だと思ふような町にしてほしいが、町長の考えは。

町長 ピンチをチャンスに変えるという意味ではまちづくりのよい機会だと思ふ。審議会などを立ち上げ検討していきたい。

問 想定浸水深さ2m未満の災害危険区域内を区画整理する場合、すでに住宅を建築した方への対応はどう

するのか。

復興推進課 区画整理を行うかどうかは未定だが、行う場合は移転などをしていただく場合もありうる。

復興産業区域の固定資産税免除

県が策定した産業再生復興推進計画で設定された復興産業集積区域内において、復興に寄与する事業を行う個人事業者または法人を対象に、固定資産税を免除する条例を可決しました。質疑の内容は次のとおりです。

問 平成24年3月30日より前に取得した資産については、減免の対象にならないのか。

税務課 県策定の計画が平成24年3月30日に国の認定を受けたので、それより前に取得した資産は対象とされない。

問 復興産業集積区域とは町全体なのか。

税務課 町全体が集積区域ではない。

問 固定資産税の減免分について町の負担はあるのか。

税務課 すべて震災復興特

別交付税で補填されるので、町の負担はない。

問 町内で対象となる事業者はどのくらいあるのか。

税務課 現在、対象になっている事業者は、宿泊業や水産加工業など5事業者である。ほかに4事業者が対象になるよう申請している。

問 零細事業者も対象となるように、復興に寄与する事業の範囲の拡大はできないのか。

税務課 復興に寄与する事業と判断するのは県である。広報などで周知するので、多くの事業者が申請し、事業の対象となつてほしい。

一般会計予算

9億円を追加

一般会計に9億4306万円を追加するなど平成24年度の補正予算9件が提案され、審議の結果、すべて原案どおり可決しました。今回の一般会計の補正

は、防災集団移転促進事業の予算追加などで、主なものは次のとおりです。

- ▽船越・田の浜地区防災集団移転促進事業用地費 7億1000万円
- ▽復興まちづくり基金積立金 2億2000万円
- ▽織笠地区防災集団移転促進事業補償費 1億円

第2回臨時会

船越小の建設予定地を取得

第2回臨時会は6月29日に開会されました。町から、船越小学校の災害復旧（移転新築）事業用地として、被災した船越小の北東側山林を取得する議案が提案され、原案どおり可決しました。

取得面積	7221㎡
取得価格	1093万円

第3回臨時会

船越小の敷地造成契約可決

9月4日に第3回臨時会が開会され、町は契約案件4件、補正予算案1件を提案。すべて原案どおり可決しました。

契約案件のうちの一つは、第2回臨時会で取得した船越小学校建設予定地の造成工事で、1億4994万円で東洋建設株式会社東北支店と契約しました。

初めての定例会に出席した佐藤町長

